

和歌山県・和歌山市政策連携会議
提 案 書

平成 2 6 年 1 0 月

和 歌 山 市

目 次

産業を元気に

- 1 中央卸売市場の観光市場化（道の駅、周辺整備）・・・1
- 2 サイクリングロードの整備・・・・・・・・・・2
- 3 観光振興（観光客の誘客）・・・・・・・・・・3
- 4 企業誘致・・・・・・・・・・4

まちを元気に

- 5 まちなか再生・・・・・・・・・・6
- 6 市街化調整区域の土地利用のあり方・・・・・・・・8
- 7 道路整備（広域道路、市内幹線道路）・・・・・・・・9
- 8 公共交通の充実（貴志川線関係、結節点機能）・・・11

人を元気に

- 9 少子化対策・・・・・・・・・・13
- 10 教職員人事権の移譲・・・・・・・・・・15
- 11 防災対策・・・・・・・・・・16
- 12 紀の川河川敷の公園整備・・・・・・・・・・19

その他

- 13 類似施設の連携・統合（工業用水道事業、図書館）・・・20

産業を元気に

1 中央卸売市場の観光市場化（道の駅、周辺整備）

市場施設の老朽化の進行 → 耐震性の低下

再整備するだけでなく

産業活性化の
起爆剤のひとつ

「道の駅」などの機能を持った観光市場としての整備

「道の駅」の整備主体と整備内容



連携すべき事項

- 1 「道の駅」登録のため、現状の臨港道路を道路法に基づく道路として認定する。
- 2 道路管理者とともに行う一体型の「道の駅」を設置する。
- 3 中央卸売市場を観光拠点とした相乗効果がある周辺整備について県市連携して検討する。

2 サイクリングロードの整備

環境にやさしい

手軽で健康に良い

観 光

自転車の利用者が増加・ニーズが拡大

本市の風光明媚な海岸沿いをめぐる「海のサイクリングルート」の整備を進め、地域の魅力を楽しみながらの観光や健康づくりを促進する。

連携すべき事項

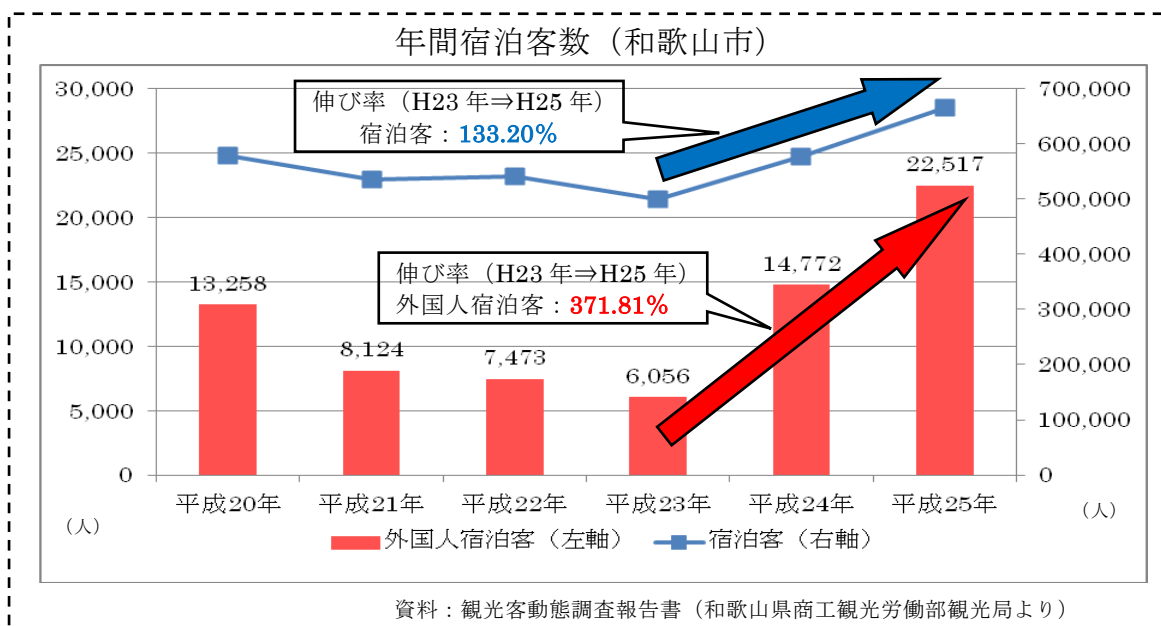
マリーナシティから加太に向けた海岸沿いのルートについて、県道及び市道の既設道路を活用したルート選定等を県市連携して行い、サイクリングロードの早期整備を図る。



3 観光振興（観光客の誘客）

【背景】

- ・観光振興を効率的・効果的に進めるためには、行政のみならず民間も含めた幅広い取組を総合的な観光戦略のもとで、官民一体となって推進する必要がある、そのための体制を強化していく必要がある。
- ・近年、観光客数は増加の傾向にあり、特に外国人観光客は、LCC（格安航空会社）による関西国際空港発着便の増加などにより、増加が著しい。さらなる観光客（特に外国人観光客）の誘客を図っていくためには、和歌山市のみならず周辺地域も含めた観光資源を一体的に海外等に発信することが有効であり、広域的に連携して取り組む必要がある。

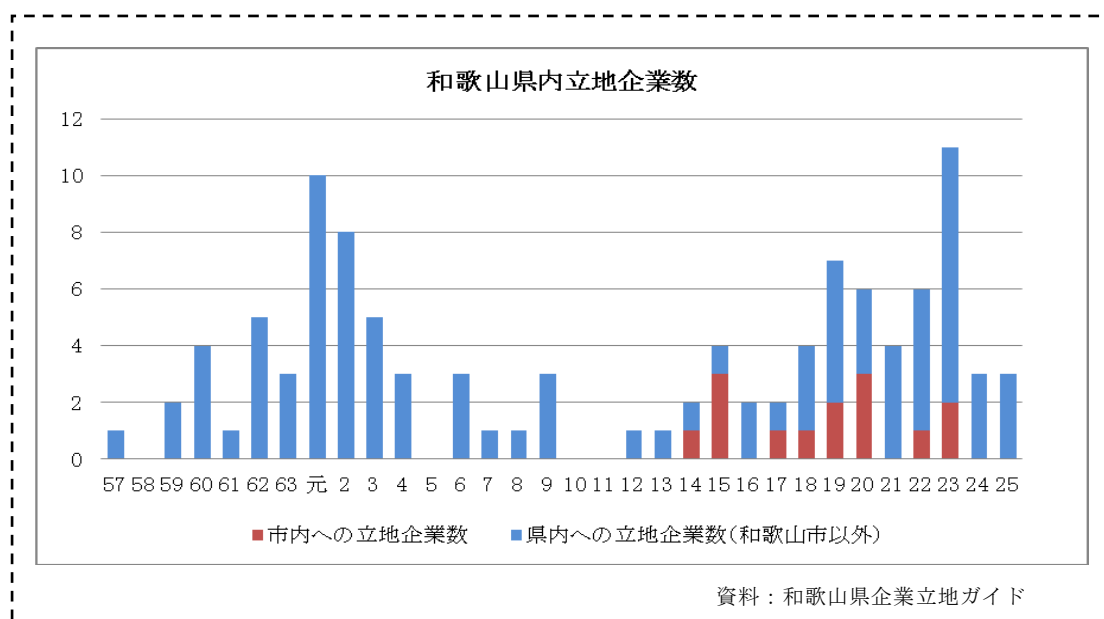


連携すべき事項

- 1 広域的総合的な戦略のもとで、県・市・民間が一体となった観光施策を推進するための体制づくり
- 2 海外からの誘客についての取組（情報収集、関係事業者への働きかけ等）を連携して行う。

4 企業誘致

和歌山県外からの企業立地数は、平成23年度が11件と最も多かったものの、和歌山市への立地件数は2件にとどまっている。また、平成24・25年度は全てが県内他市への立地となっている。産業振興や雇用確保を図るためには、企業誘致を積極的かつ効率的に進めていく必要があり、情報共有や企業訪問などの点において、県市の連携をこれまで以上に強めていかなければならない。

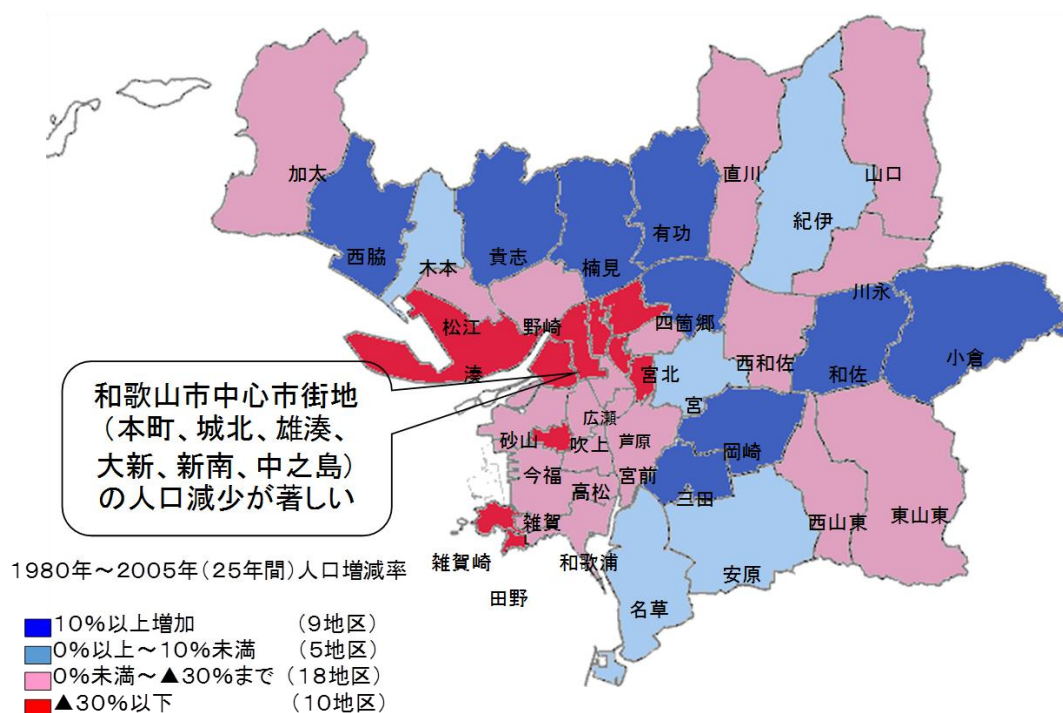


連携すべき事項

- 1 企業誘致に関する情報の共有を強化するため、企業立地部署の定期的な県市連絡会議を開催する。
- 2 県市が連携して誘致活動を実施する。
 - ・企業訪問等を通じて得た情報は、県市互いに早い段階から情報を共有し、協力して対応する。
 - ・和歌山市への立地意向がある企業の情報を得た場合は、連携して企業訪問を行う。

まちを元気に

5 まちなか再生

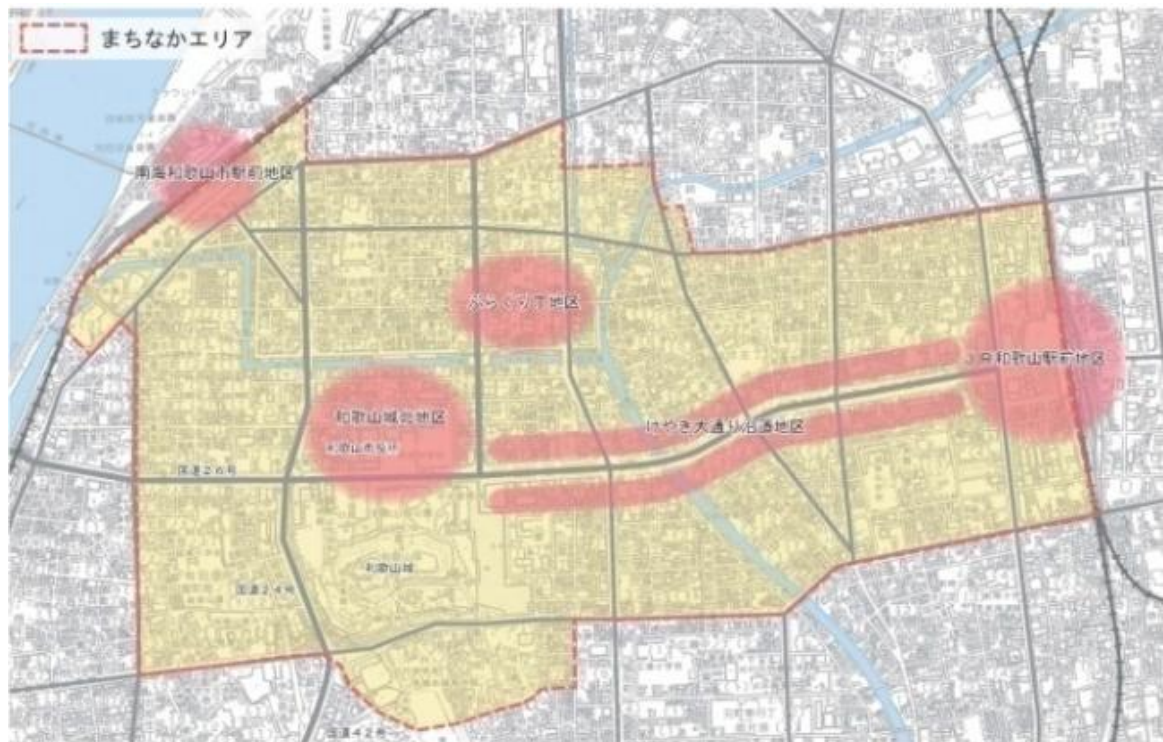


中心市街地の空洞化は、市全体の活力低下につながっていく

- 市街地再開発により居住空間を確保するなど、まちなかへの居住を促進
- まちなかに教育、医療、福祉等の施設を適正に誘導し、まちの利便性を向上
- 観光、文化施設などの充実により、まちの魅力を向上

これらを通じて、まちなか再生を図っていく。

特に、まちなか再生の拠点となるＪＲ和歌山駅周辺・南海和歌山市駅周辺・和歌山城周辺の機能強化を図る。



まちなかエリア：「和歌山市まちなか再生計画」で定めた
和歌山駅・和歌山城・和歌山市駅周辺の地域

連携すべき事項

- 1 南海和歌山市駅周辺地区
 - ・ 公共施設の再編、駅前広場、商業施設の整備等のまちなか再生に関するさらなる連携
- 2 JR和歌山駅周辺地区
 - ・ 商業、居住機能などから構成される市街地再開発事業の実現に向けた連携
- 3 和歌山城周辺地区
 - ・ 和歌山城周辺の公共施設等の再編、大学誘致、市街地再開発事業を含めた中心市街地の再生に向けた取組への連携
 - ・ 和歌山城北側のジョギングコース整備を行うための県道の拡幅整備
- 4 大学誘致
 - ・ 和歌山県立医科大学薬学部の新設
 - ・ 和歌山市内（特にまちなか）への大学誘致

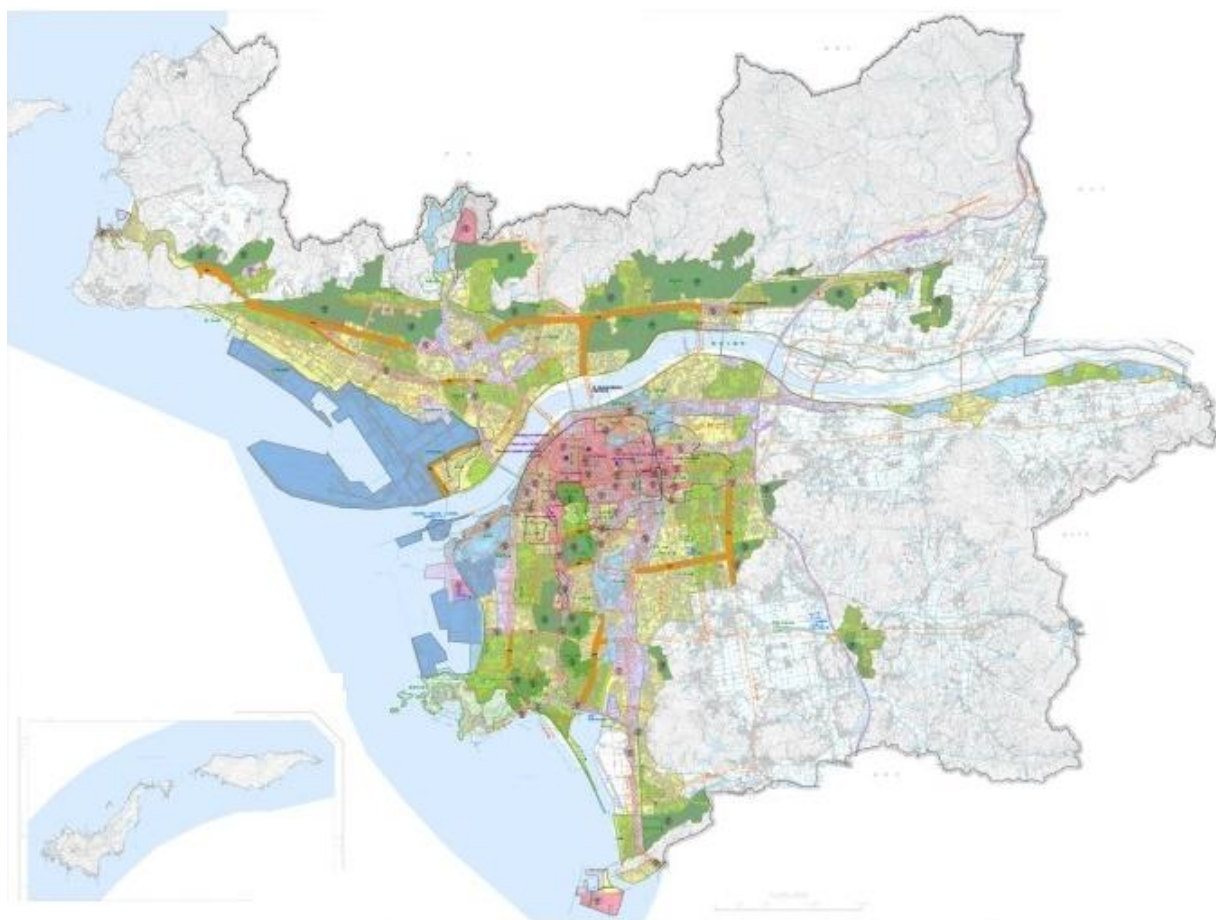
6 市街化調整区域の土地利用のあり方

【課題】

- ・市域の6割以上を市街化調整区域が占める本市においては、市街化調整区域の適正な土地利用を誘導することが必要である。
- ・市街化調整区域においては、市街化を抑制することを基本とする。
現在整備されている南インター周辺などについては、エリア特性に応じた土地利用を図っていく必要がある。

連携すべき事項

市街化調整区域の土地利用のあり方を県市連携して検討する。



和歌山市の都市計画総括図

7 道路整備（広域道路、市内幹線道路）

【広域道路】

高速道路をはじめとする幹線道路網（広域道路）は、本市においては未だ不十分な状況にあり、第二阪和国道と京奈和自動車道の整備が進められているものの、さらなる充実が必要である。

連携すべき事項

京奈和自動車道の延伸について、県市が連携して本道路の必要性について整理を行い、国に対して調査実施を要望する。



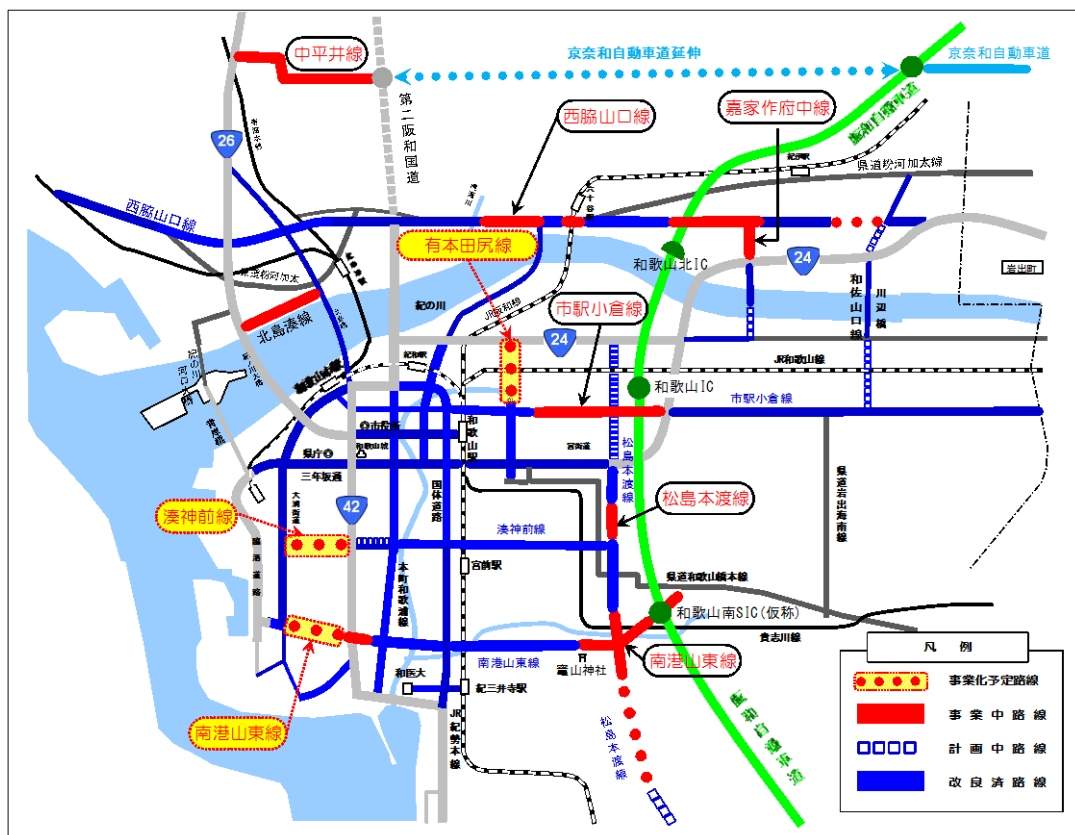
【市内幹線道路】

交通需要などの社会環境の変化や今後のまちづくりの方向性を踏まえた、計画的かつ効率的な整備を行い、各地域とまちなかを結ぶ市内幹線道路の充実を図る必要がある。

連携すべき事項

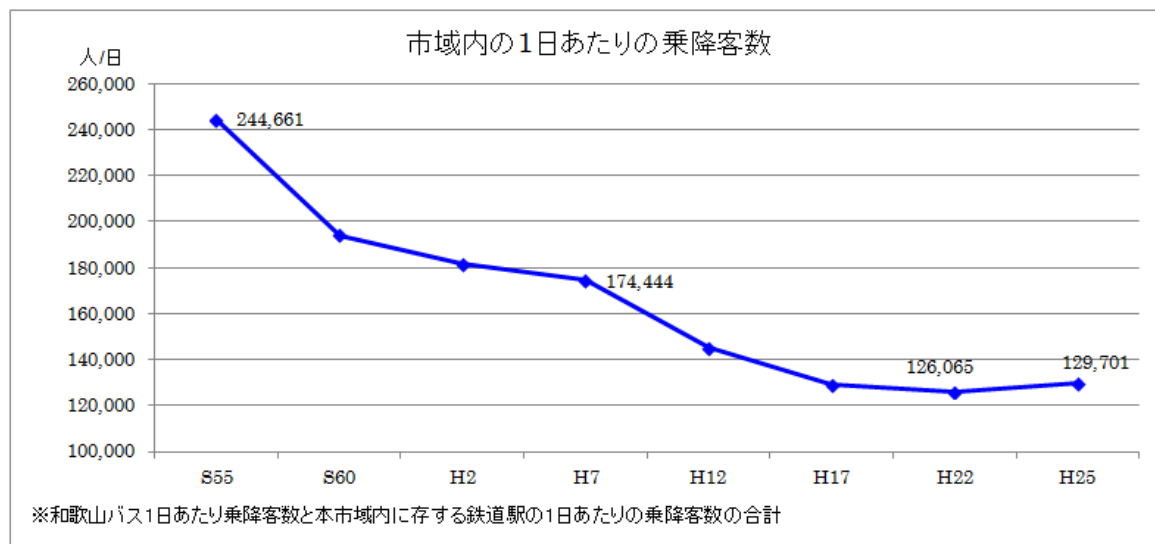
市内幹線道路（都市計画道路）の整備について、県市連携して事業進捗を図る。

- ・市：湊神前線及び有本田尻線の事業化
- ・県：南港山東線の未着手区間（大浦街道まで）の事業化



8 公共交通の充実（貴志川線関係、結節点機能）

公共交通の利用者は年々**減少**傾向にあり、その維持・確保が困難に。



- ・バリアフリー化などさらなる利便性向上に取り組む必要がある。
- ・長期的視点に立ち、まちづくりと一体で持続可能な公共交通を目指し、交通結節点（乗継拠点）の整備を検討しなければならない。

連携すべき事項

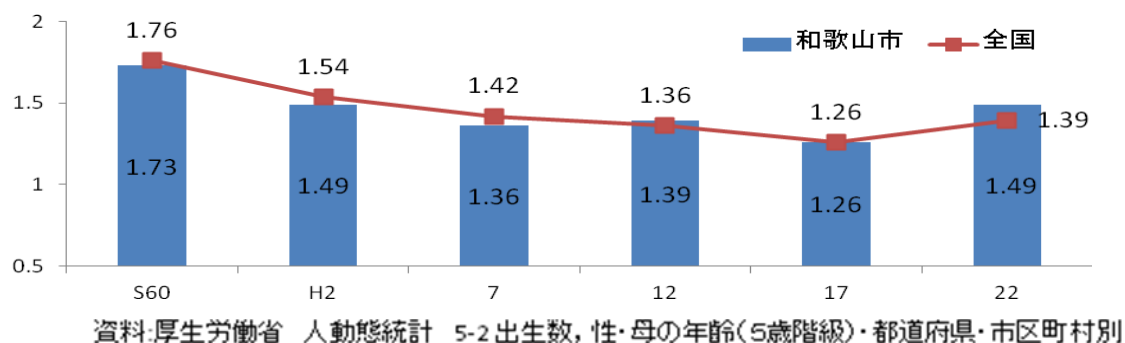
- 1 貴志川線のバリアフリー化及び乗継利便性の向上について、県市連携して整備の方向性を検討する。
- 2 貴志川線の市駅乗り入れについて、需要や課題抽出等も含め県市連携して進める。
- 3 交通結節点（乗継拠点）を整備するため、候補地の選定も含めた交通ネットワークの形成について、県市連携して検討する。

人を元気に

9 少子化対策

背景

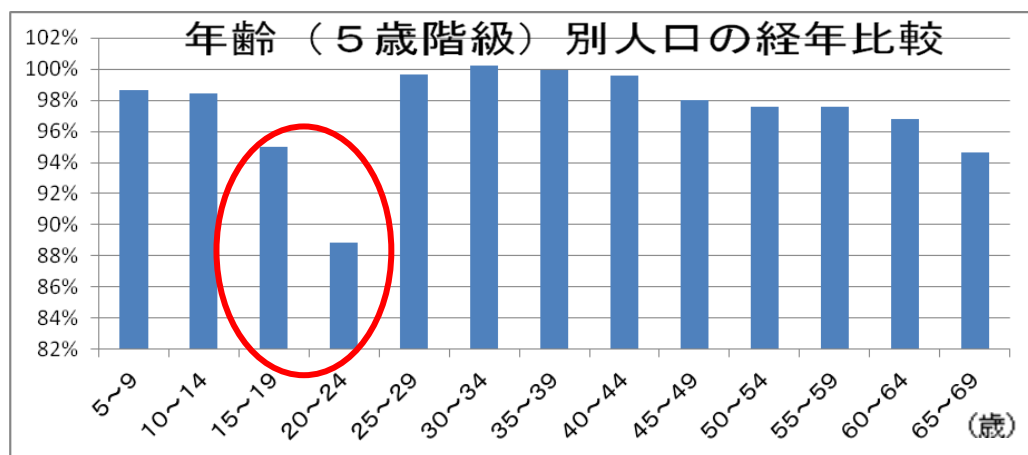
○本市の合計特殊出生率の推移



○大学への進学者のうち県外への進学率が全国で最も高い

順位	都道府県	県外大学 進学率(%)
1	和歌山	89.2
2	鳥取	88.9
3	奈良	85.5
4	佐賀	84.9
・	・	・
・	・	・
44	福岡	36.5
45	東京	35.4
46	北海道	31.6
47	愛知	29.4

○和歌山市の若者の大都市圏流出



※ H17国調時のN歳人口→H22国調時の(N+5)歳人口の増減率で比較したもの。

本市では、「元気わかやま少子化対策事業」、「元気イクメン推進事業」など様々な少子化対策事業を実施してきた。



**少子化対策は国・地方が連携
して取り組むべき重要な課題**

**地方が実情に即した対策を
講じるための支援が必要**



連携すべき事項

地方の実情に即した対策に対する支援を県と市で国に働きかける

- 1 子育てに係る経済的負担の軽減、子育てと仕事の両立が可能な環境づくりなどの子育て支援策の充実
- 2 地方大学の機能強化や大都市圏に集中している大学・研究施設の地方移転を進める施策の推進
- 3 地域密着型産業（医療、福祉、介護、教育など）を担う人材の育成や地方への移住促進

10 教職員人事権の移譲

経緯

【平成17年 中央教育審議会答申】

県費負担教職員の人事権については、都道府県から市町村に移譲する方向が望ましいと提言された。

【平成20年 地方分権改革推進委員会】

都道府県から中核市に移譲するとともに、人事権者と給与負担者を一体とすべきであるとの勧告された。

【平成25年 「義務付け・枠付けの第4次見直し」の閣議決定】

中核市に権限を移譲する方向で検討を行い、小規模市町村を含めた関係者の理解を得て、平成25年度以降、結論が得られたものから順次実施することとされた。

【平成25年 中央教育審議会】

市町村への人事権の移譲については、「引き続き、小規模市町村を含む一定規模の区域や都道府県において人事交流の調整を行うようにする仕組みを構築することを前提とした上で、小規模市町村等の理解を得て、中核市をはじめとする市町村に移譲することを検討する」とされた。



連携すべき事項

本市以外の小規模市町村の教職員人事行政に差支えない仕組みづくりについて他市町村の意見を聞きながら県市で検討を進める。

1 1 防災対策

1 津波対策

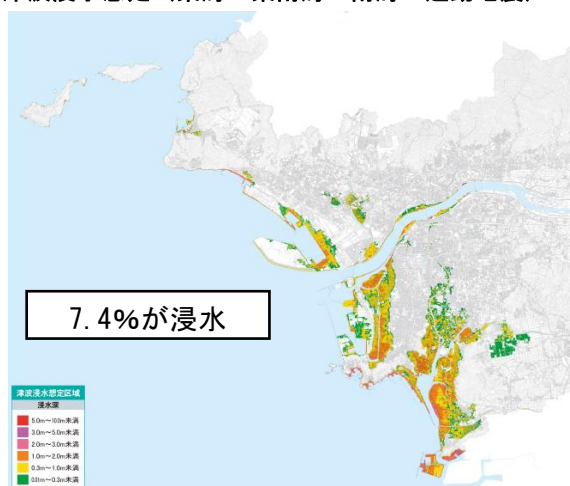
背景

和歌山市の人口・・・和歌山県全体の約37%（平成26年1月）

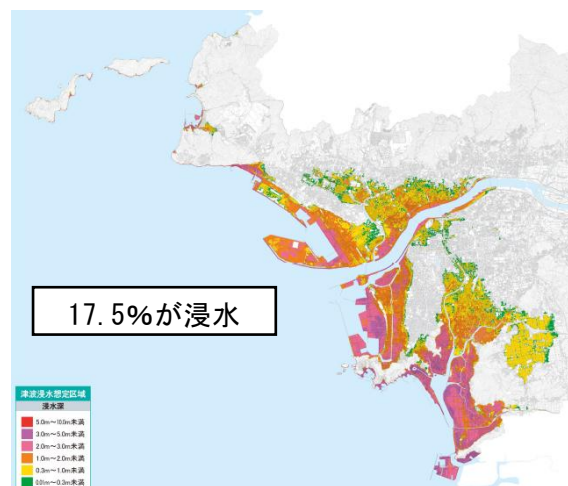
和歌山市の市内総生産・・・和歌山県全体の約48%（平成23年度）

県内の資産が和歌山市に集積

津波浸水想定（東海・東南海・南海3連動地震）



津波浸水想定（南海トラフの巨大地震）



連携すべき事項

津波被害の軽減について、特に人口や企業が集積している和歌山市においては、レベル1の津波に対しては、被害を確実に防ぐための津波防波堤等の整備、レベル2の津波に対しては、逃げきるためのソフト対策、また極力経済的損失を軽減できるよう減災効果のある粘り強い津波防波堤等の整備を行う。

2 土砂災害等の対策

背景

気候変動による集中豪雨の発生の増加

土砂災害危険箇所 842箇所

土砂災害（特別）警戒区域の指定は現在 361箇所
（うち特別警戒区域 298箇所）

急傾斜地崩壊対策事業などのハード整備率は低い状況

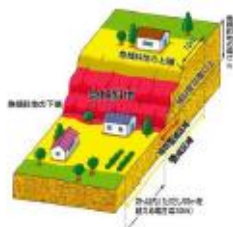
土砂災害警戒区域・特別警戒区域の指定

土砂災害警戒区域

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがある区域を指定します。

土砂災害特別警戒区域

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがある区域を指定します。



急傾斜地の崩壊
傾斜度が30°以上である
土地が崩壊する自然現象



土石流
崩壊した山腹や渓流の土石等が
流下する自然現象

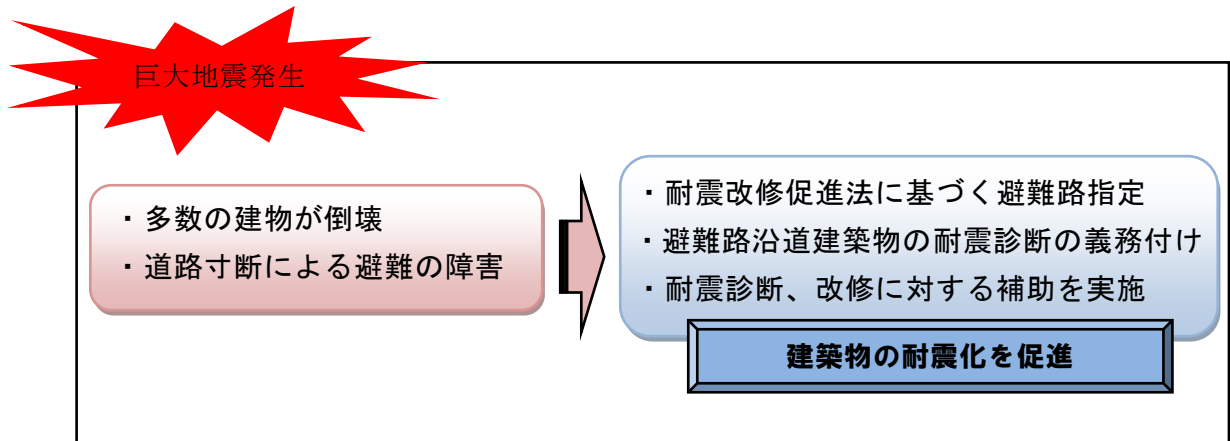


地すべり
地下水等に起因して滑る自然現象
又はこれに伴って移動する自然現象

連携すべき事項

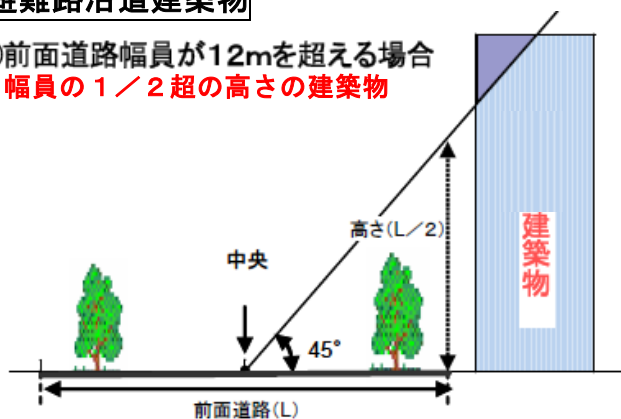
- 1 土砂災害（特別）警戒区域の早期指定
- 2 急傾斜地の崩壊、土石流、地すべりの危険が想定されている箇所について、危険度の高い箇所から優先的なハード整備

3 避難路沿道建築物耐震化

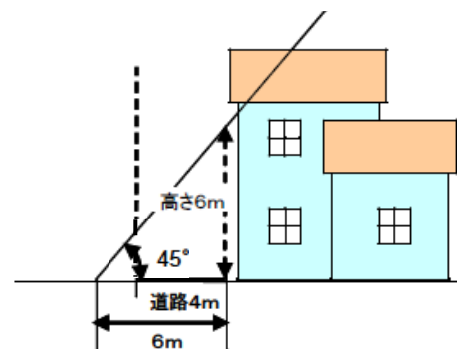


避難路沿道建築物

①前面道路幅員が12mを超える場合
幅員の $1/2$ 超の高さの建築物



②前面道路幅員が12m以下の場合
6m超の高さの建築物



連携すべき事項

- 1 避難路沿道建築物の耐震化を県市で協力して行う。
- 2 耐震対策緊急促進事業（H28.3.31 までの時限的措置）の期限延長など補助制度の充実について連携して国へ要望する。

1 2 紀の川河川敷の公園整備

- ・ 市民1人あたりの公園面積を見ると、本市の公園の整備状況はまだまだ十分とは言えない状況にある。
- ・ 紀の川河川敷の環境整備を行い、水辺環境の向上を図るとともに市民が安全で安心して運動や河川学習、自然体験を行うことができる公園の整備を検討したい。



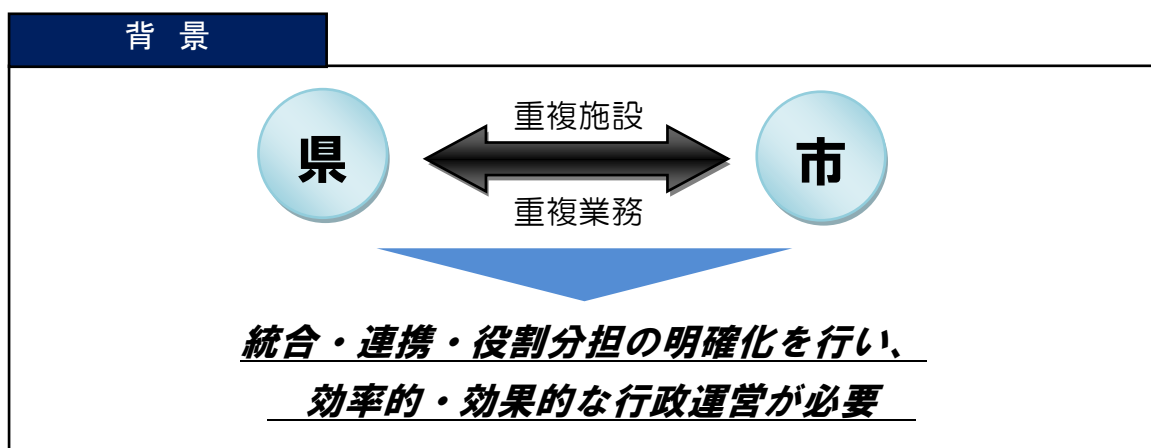
(国土交通省近畿地方整備局和歌山河川国道事務所ホームページより)

連携すべき事項

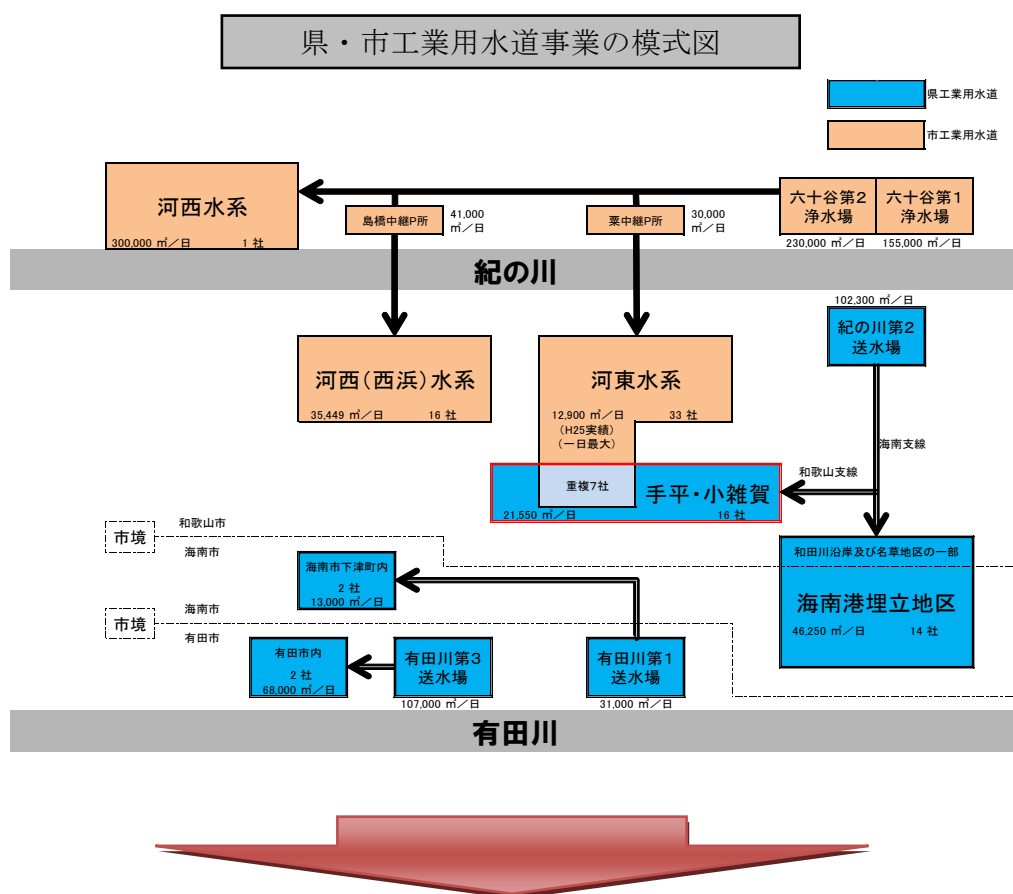
公園の整備に向けて、県市連携して、堤外民地の解消、環境整備等を国に働きかける。

その他

1 3 類似施設の連携・統合（工業用水道事業、図書館）



●工業用水道事業



連携すべき事項

県市の工業用水道事業の効率的な運営に向け、事業統合の検討を行う。

●図書館

背 景

市民図書館の老朽化対策を進めるに当たり、県立図書館と一体的に捉え、図書館機能の再構築を図る必要がある。



連携すべき事項

県立図書館と市民図書館の役割を踏まえつつ、効率的運営を図るための機能再編について県市連携して検討する。